検　了	係	係　長	課長補佐	課　長	副部長	部　長

令和　8　年度　　第　　号

高須排水機場吐出管更新修正設計委託業務　　見積参考資料

・「見積参考資料」は入札参加業者の迅速で適正な業務費の見積りのための一資料であり、委託契約を拘束するものではありません。
・ 入札においては「見積参考資料」に記載された事項を最優先するものとし、その他の閲覧資料との表示に違いがある場合においても、入札の公正性が確保される範囲で入札事務を継続するものとする。
・「見積参考資料」に記載されている積算に関する事項については、契約後、必要に応じて業務委託契約書の規定に基づき、協議を行う場合がある。

業務場所	高知市　高須本町	
業務日数　　日	着手　令和　年　月　日 完了　令和９年３月15日	河川水路課

設計金額　　円

内訳

業　務　費　　円

消費税及び地方消費税相　当　額　　円

業務請負対象金額　　円

消費税及び地方消費税相当額抜きの業務請負対象金額　　円

摘　要

業務委託理由

本業務は、高須排水機場の吐出管の老朽化が著しいため、更新工事に向けた修正設計を行うものである。

業務の大要

設計業務	打合せ	1 業務
	関係機関打合せ協議	1 機関
	吐出管更新修正設計	1 式
	河川流量計算	1 式

委　託　費　内　訳　表

費目・工種・細別等	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
測量設計費					
設計業務					
高須排水機場					
打合せ	式	1			明細表　第1号
吐出管更新修正設計	式	1			明細表　第2号
河川流量計算	式	1			明細表　第3号
直接経費					
旅費交通費率分	式	1			
電子成果品作成費	式	1			

委　託　費　内　訳　表

費目・工種・細別等	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
直接原価					
その他原価	式	1			
業務原価計					
一般管理費等	式	1			
設計業務価格					

委　託　費　内　訳　表

費目・工種・細別等	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
委託業務価格					
消費税相当額					
合計					

明細表　第　1号
打合せ

明細表

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
打合せ 中間打合せ:1 回	業務	1			単価表　第 1 号
関係機関打合せ協議 1 回	機関	1			単価表　第 2 号
1　式　　当り					

明細表　第　2号
吐出管更新修正設計

明細表

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
吐出管更新修正設計 設計計画、現地踏査、各種計算、設計図作成、耐震設計 数量計算、照査、報告書作成	式	1			人件費
1　式　　当り					

明細表　第　3号
河川流量計算

明細表

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
河川流量計算	式	1			人件費
1　式　　当り					

単価表　第　1号　　打合せ

単価表

（　　1　）

金額：　　内容：中間打合せ:1 回

1　業務　　当り

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
主任技師	人	1.5			人件費
技師(A)	人	1.5			人件費
技師(B)	人	1.5			人件費
	（	1	業務　当り		）
*** 施工条件 *** 中間打合せ回数　　：中間打合せ:1 回					

単価表　第　2号　　関係機関打合せ協議

単価表

（　　1　）

金額：　　内容：1 回

1　機関　　当り

名称・規格・条件	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
主任技師	人	0.5			人件費
技師(A)	人	0.5			人件費
	（	1	機関　当り		）
*** 施工条件 *** 関係機関打合せ回数　　：1 回					

諸　経　費　計　算　情　報

単価適用年月日	令和 8年10月 1日
単価適用地区	高知土木事務所　１地区(南部地区)
■設計業務	
業務委託料の積算	建設ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄに委託する場合
電子成果品作成費	計上する
設計書の種類	概略、予備、詳細設計
旅費交通費の率計上有無	計上する
業務区分	設計業務
まるめ区分	万円まるめ（業務価格100万円以上）

公　表　単　価　一　覧　表

名称・規格1・規格2	単　位	単　　価	摘　　要
吐出管更新修正設計 設計計画、現地踏査、各種計算、設計図作成、耐震設計 数量計算、照査、報告書作成	式	540,355	明細表　第２号 人件費
河川流量計算	式	64,680	明細表　第３号 人件費

特　記　仕　様　書

第１条　共通仕様書の適用について

１　本業務は、「高知県土木設計等共通仕様書」に基づき実施しなければならない。

２　ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

第２条　測量調査設計業務実績情報システムへの登録

１　受注者は、契約時又は変更時において、委託金額が１００万円（消費税込み）以上の業務について、測量調査設計業務実績情報サービス（ＴＥＣＲＩＳ）入力システムに基づき受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として「業務カルテ」を作成し調査職員の確認を受けたうえ、

（１）受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き１０日以内に、

（２）登録内容の変更時は変更があったときから、土曜日、日曜日、祝日等を除き１０日以内に、

（３）完了時は完了後１０日以内に、

（４）訂正時は適宜、

登録機関に登録申請しなければならない。

また、登録機関発行の「登録内容確認書」が届いた際は、その写しを直ちに調査職員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が１０日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

なお、提出の期限は以下のとおりとする。

（１）受注時登録データの提出期限は、契約締結後１０日以内とする。

（２）完了時登録データの提出期限は、業務完了後１０日以内とする。

（３）なお、業務履行中に、受注時登録データに変更があった場合は、変更があった日から１０日以内に変更データを提出しなければならない。

第３条　引渡し

１　成果品の審査に合格後、本仕様書に指定された提出図書一式を納品し、高知市の検査員の検査をもって、業務の完了とする。

第４条　管理技術者・照査技術者

１　受託者は、本業務の技術上の管理を行うために必要な能力及び経験を有し、かつ次のいずれかの要件を満たす技術者を配置しなければならない。

(1) 技術士法（昭和58年法律第25号）による技術士（登録部門が建設部門又は総合技術監理部門において「河川、砂防及び海岸・海洋」に登録がある者）。

(2) 社団法人建設コンサルタント協会が実施するシビルコンサルティングマネージャ（RCCM）資格試験に合格し、同協会に備える「RCCM登録簿」に登録されている者のうち、登録部門を「河川、砂防及び海岸・海洋」に登録がある者。

(3) 建設コンサルタント登録規定により大臣が認定した者（登録部門（河川、砂防及び海岸・海洋））。

２　管理技術者は、本業務が完了するまで原則として変更できない。病床、死亡、退職等やむを得ない理由により変更する場合には、同等以上の技術力を有する者を配置し、発注者の了承を得なければならない。

３　照査技術者は、管理技術者と同等以上の資格及び技術力を有するものでなければならない。また、照査技術者は、管理技術者と同一の者が兼務することはできない。

本業務における基本事項の照査は、「詳細設計照査要領」に基づき実施するものとする。又、同要領に基づき作成した資料は設計業務共通仕様書第1107条第５項に規定する照査報告書に含めて提出するものとする。

照査技術者は、業務完了に伴って照査結果（「照査設計要領」に基づき作成した資料を含む）を照査報告書としてとりまとめ、照査技術者の署名押印のうえ、管理技術者に提出しなければならない。

第５条　成果品

１　成果品の提出は以下のとおりとする。

（１）紙成果品　２部（A4ファイル綴じ。設計図面はA2サイズとし、A3縮小版を提出）

（２）電子成果品　２部（CD-R）

第６条　暴力団又は暴力団関係者からの不当要求又は業務妨害（以下この条において「不当介入」という。）の排除について

１　受注者は暴力団又は暴力団関係者から業務の遂行にあたり、不当介入を受けたときは、その旨を監督職員に報告し、所轄の警察署長に届け出なければならない。

２　受注者は、不当介入による被害を受けた際、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署長に被害届を提出しなければならない。

３　受注者は、監督職員及び所管警察署と協力して、不当介入の排除措置を講じなければならない。

４　受注者が不当介入の報告を怠った場合は、「高知市競争入札指名停止措置要綱」に基づき、指名停止措置を行うものとする。

第７条　その他

１　その他、疑義のある場合は、監督職員と協議するものとする。

高須排水機場吐出管更新修正設計委託業務
仕様書

1. 業務目的

高須排水機場については、過年度業務「高須排水機場吐出管更新詳細設計委託業務」（以降、過年度業務という）において施工方法を決定したうえで吐出管更新に必要な工事図書（設計図面・数量計算書）を作成し、舟入川の管理者と協議を行ったところである。協議の結果、吐出管の構造や施工方法（推進工法：鋼製さや管（二重ケーシング方式)、本管径：φ400、さや管鋼管径：φ600、推進延長：L=7.67m、発進立坑方式：軽量鋼矢板方式（矩形立坑））の見直しやフラップゲートの設置、推進工事に伴い発生する大型土のうの設置に関して、舟入川の流量計算が必要となったことから、本業務にて吐出管更新に必要な工事図書の修正を目的としたものである。

2. 業務位置

別紙参照

3. 設計業務

3.1. 設計協議

業務着手時、中間打合せ１回、成果品納入時の３回を基本とし、業務着手時及び成果品納入時には管理技術者が立ち会うものとする。

3.2. 関係機関打合せ協議

施工内容について堤防管理者である高知県河川課と協議を行う。

また、関係機関との協議用資料及び説明用資料の作成を行う。

3.3. 吐出管更新修正設計

⑴設計計画

本業務の目的を十分に理解したうえで、業務を円滑に遂行するため、業務方針や工程、作業体制等を簡潔にとりまとめた業務計画書を作成するものとする。

また、本業務を実施するにあたり必要となる関連資料を発注者及び関係機関等より収集し、整理を行うものとする。

⑵現地踏査

貸与資料等をもとに現地調査を行い、現況施設の状況、予定地周辺の河川の状況、地形、地質、近接構造物及び支障物件等を把握し、合わせて施工ヤードや交通規制等の施工の観点から現地状況を把握し、整理する。

⑶各種計算

推進工法及び開削工法に係る管渠、フラップゲート、仮設・補助工法等に必要な設計計算を行うものとする。

⑷設計図作成

吐出管更新区間及びフラップゲートの平面図及び縦断面図､構造図等を作成するものとする。

⑸耐震設計

レベル１の耐震設計に必要な資料を収集し特性を把握したうえで管渠と管渠の継手部の計算（地震動による屈曲角、抜出し量）を行うものとする。

⑹数量計算

管布設、土工、推進工、立抗、仮設・補助工法等の数量計算を行うものとする。

⑺照査

設計計画の妥当性、各種計算書の適切性、各種設計図の適切性、各種計算書と設計図の整合性について照査を行うものとする。

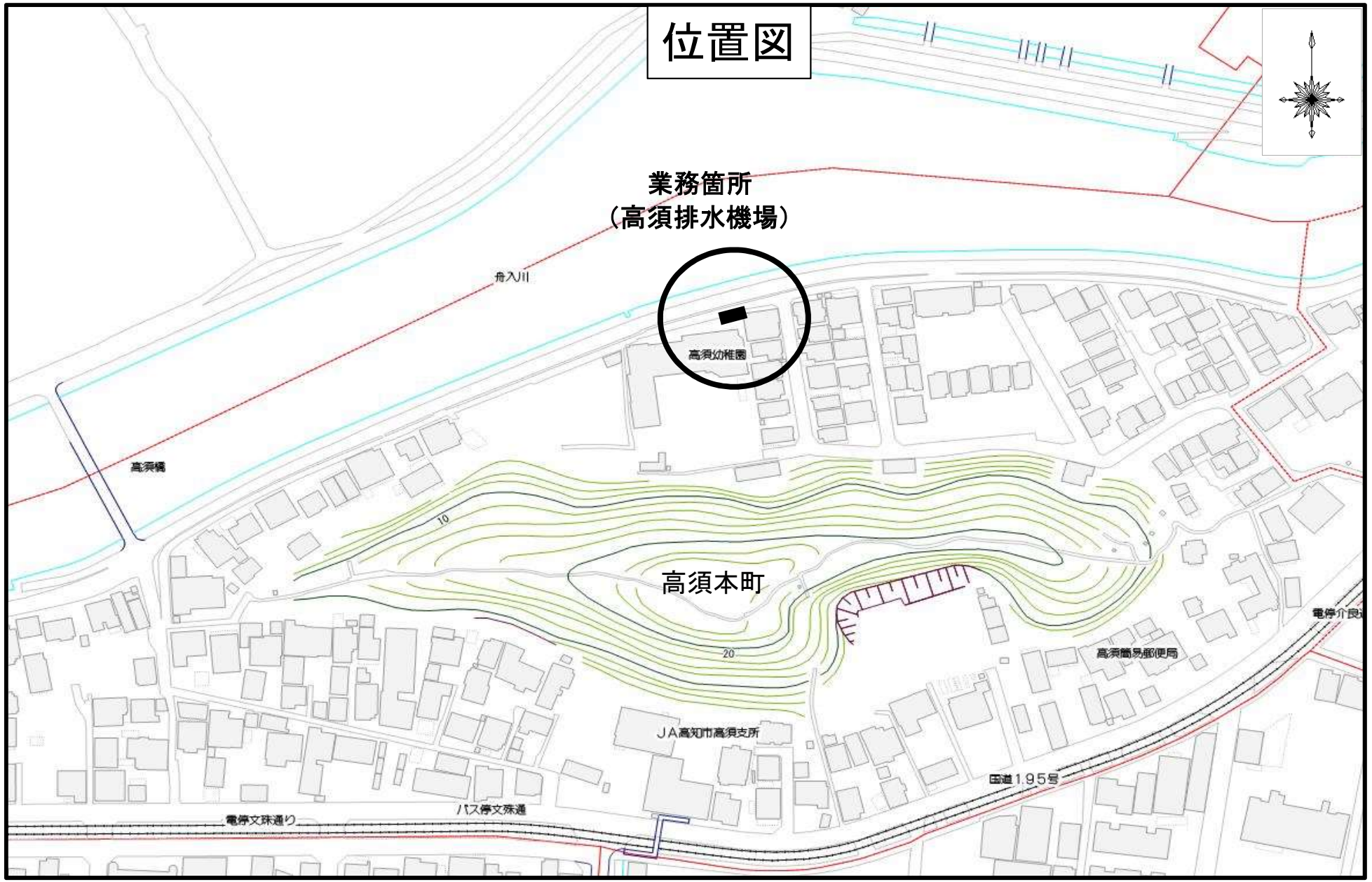
⑻報告書作成

業務の報告書として設計の目的・概要・位置、設計項目、設計条件、土質条件、埋設物状況、施工方法、工程表等についてとりまとめを行うものとする。

3.4. 河川流量計算

推進工の施工に伴い必要となる仮締切工（大型土のう設置）における舟入川への影響による水位上昇の検討を行う。

位置図


業務箇所
（高須排水機場）
舟入川
高須幼稚園
高須橋
10
高須本町
20
高須簡易郵便局
JA高知市高須支所
国道195号
電停文珠通り
バス停文殊通